様式３：公共事業事前評価結果整理表（令和8年度事前評価システム対象事業要求箇所）

施策目標	(18)市街地道路の狭隘幅員の解消	優先順位付けの考え方	道路幅員が狭小で、自動車交通量が多いことから必要性が高く、駅に近い（歩行者が多い）区間ほど優先する。

課室名：道路政策課、道路建設課

県事業名	番号	対象地区・箇所名	振興局等コード	位置		箇所の分類「新・継」	事前評価システムによる評価												総合評価		
				市町村	字		個別事業妥当性評価					事業箇所間優先度評価							評価結果	評価システムによる評価結果	特筆すべき事項	採択結果
							事業内容の妥当性	経済効率面の妥当性	環境的側面の妥当性	県が実施することの妥当性	計画の熟度	客観的指標				副次的効果の度合						
												自動車交通量（現況）	最寄りの駅までの距離	道路幅員	ランク	評点	ランク				
												（台/日）	(m)	(m)							
道路改良 地方特定道路整備	1086	粉河寺線	2	紀の川市	松井～深田	継	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	5.5	0.74	4,906	1	2	1	a	a		採択
道路改良 地方特定道路整備	1108	紀伊停車場田井ノ瀬線	3	和歌山市	小豆島～出島	継	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	6,584	650	4.5	1	5	1	a	a		採択
公共街路 地方特定道路整備（街路）	23	黒江線	3	海南市	黒江	継	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	5,175	500	6.0	2	4	1	b	b		採択
公共街路 地方特定道路整備（街路）	45	千穂王子ヶ浜線	8	新宮市	千穂一丁目～春日	継	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	2,737	350	5.6	1	3	2	b	b		採択
											基準値	3,956	425.0	5.8	基準値	3.5					